

令和6年3月18日

一般社団法人 藤沢市薬剤師会

会長 村上 和宣 様

藤沢市 健康医療部長

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の
本市の対応について（通知）

日頃から、本市の保健医療行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対応について、国は、3月5日付事務連絡により、5類変更後も継続をしてきた医療費・薬剤費公費支援や相談体制等を3月末で終了し、4月からは通常の医療提供体制に移行することを示しました。

また、新型コロナウイルスワクチンについては、予防接種法上の特例臨時接種が3月末で終了し、4月からは、季節性インフルエンザと同様にB類疾病の定期接種に位置付け、65歳以上の高齢者等を対象として、年1回秋冬に接種が実施される予定です（自己負担あり）。

これらのことを踏まえ、本市としましては令和6年4月以降、次のとおり変更し対応してまいります。

1 新型コロナウイルス感染症対策事業について（変更部分下線）

	<u>令和6年度</u>	令和5年度
所管課	保健予防課 <u>保健予防担当</u>	保健予防課 新型コロナウイルス感染症対策担当
場所	<u>保健所4階</u>	保健所3階
電話番号	<u>50-3593</u>	20-5357
ファクス	<u>28-2121</u>	28-2300

- 藤沢コロナ感染症専用ダイヤルは、3月31日（日）午後10時をもって運営を終了。

2 新型コロナワクチン接種事業について（変更部分下線）

	<u>令和6年度</u>	令和5年度
所管課	<u>健康づくり課</u> <u>健診・予防接種担当</u>	地域保健課 新型コロナウイルスワクチン 接種担当
場所	保健所3階（※）	保健所3階
電話番号	<u>21-7351</u>	20-5335
ファクス	28-2280	28-2280

●市コロナワクチン専用コールセンターは、3月31日（日）午後6時をもって運営を終了。

※健診・予防接種担当のうち、予防接種事務部分のみが3階となります。それ以外の健康づくり課の事務は、従前のおり1階となります。

最後に、これまでの新型コロナウイルス感染症関連事業実施にあたり、貴会には多大なご尽力を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。引き続き、保健医療行政にご協力くださいますようお願いいたします。

以 上

（事務担当）

健康医療部保健予防課

新型コロナウイルス感染症対策担当

電 話 0466-20-5357

健康医療部地域保健課

新型コロナウイルスワクチン接種担当

電 話 0466-20-5335